

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		ふるさと納税寄付金事業					
基本事項	予算科目	11-2-1-13(1-2-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	主事 氣谷 和彰		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-352)		
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	3) 行財政の健全化		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	ふるさと納税(寄附)制度とは、「ふるさと」に対し貢献または応援したいという納税者の思いを実現する観点から、地方公共団体に対する寄附金制度を見直し、寄附金の一部を所得税と個人住民税から控除しようとするものである。また、寄附先は出身地に限らず、全都道府県・市町村から自由に選ぶことができ、「故郷への恩返し」という面と、「好きな地域を応援する」という側面も持っている。この制度を積極的に市内外へPRすることにより、新たな自主財源を確保及び拡充を図ることを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		市内外へPR	不特定多数	ケーブルテレビ、ホームページ、広報などにより、広く制度の周知を図るとともに、かほく市に対する寄附を呼びかける。			
		市の特産品を贈呈	寄附者	寄附者のうち一定の条件を満たすものに対して、市の特産品を贈呈する。(市外在住で3万円以上の寄附)			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	70	70	4,198	3,773	4,268	3,843	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	35	国の三位一体改革による交付税の削減や景気の後退に伴う地方税収入の減少など、地方を取り巻く環境は年々厳しさを増し、予断を許さないものとなっている。そのような中、地方分権時代に相応した「自主・自立」の行政運営を確立するためには、行政運営の効率化はもとより、新たな自主財源の確保及び拡充を図る必要がある。				
	成果・実績	指 標	目 標 値		実 績 値	達 成 率	
		寄附者数(対前年度比)	15.0		人	人	%
		指標の内容	実績の分析				
	寄附者数について前年度と比較することにより、PR活動の有効度が判断できる。						
	指標の算式						
	当年度の寄附者数 / 前年度の寄附者数 × 100						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
9.11							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		名誉市民等表彰事業			
基本事項	予算科目	11-2-1-1(1-13-1)		所 属	総務部総務課
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛
	担 当 者	主事 氣谷 和彰		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-352)
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進
	義務的事業			定型的事業	
事業の概要	目的	毎年かほく市では、社会公益上、功績が極めて顕著な者や公職経験者で市政振興に寄与した者を顕彰している。 「かほく市に対して功績のあった方」に対して、「顕彰者・名誉市民としてその功績をたたえること」により、「市民の市政への関心を高めることはもとより、当該功績者のこれまでの市政への功績を改めて確認し、今後さらなる顕彰者の活躍と、行政との相互協力関係を築く」ことを目的とする。			
	主な取り組み	対 象	内 容		
		かほく市名誉市民表彰	社会公益上、功績が極めて顕著な者	「かほく市名誉市民審議会」の答申に基づき、議会の同意を得て、「かほく市表彰式」において表彰	
		かほく市顕彰者表彰	公職経験者で市政振興に寄与した者	「かほく市表彰審査委員会」の意見に基づき決定し、「かほく市表彰式」において表彰	
費用	事業費		管理費		総費用
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円
	133	133	8,396	7,546	8,529
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	50	円滑で効率的な行政運営のためには、住民一人ひとりの理解と協力が必要不可欠である。かほく市において、社会公益上、功績が極めて顕著な者や、市政振興に寄与し、他住民の模範となる者を顕彰することにより、さらなる活躍が期待できる。また、市政に対する関心を高め、積極的な住民参画の推進を図ることができる。			
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		受賞合意率	99.0	%	0.0
		指標の内容	実績の分析		
	審査会において、社会公益上、功績が顕著等により、被受賞者に内定された者が、受賞することに合意する割合により、顕彰者の市への功績・今後の活躍についても期待ができ、他市民への模範となることで市民参画の推進を図ることができる。				
	指標の算式				
	受賞合意者数 / 被受賞内定者数 * 100				
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等	
	目標評価点	6.51			

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		議員報酬及び特別職給料審議会委員人件費						
基本事項	予算科目	11-2-1-1(1-2-1)		所 属	総務部総務課			
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛			
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)			
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	3) 行財政の健全化			
	義務的事業			定型的事業				
事業の概要	目的	<p>議員・市長・副市長の報酬・給料に対して、民間や他市町と比較し適切に支払われているか、年に一回民間や近隣自治体の状況を把握し、適切な報酬・給料を定めている。</p> <p>「議員・市長・副市長の報酬・給料」に対して、「他市町及び一般的な見地から妥当性を判断し、不適切な報酬・給与額を是正し、業務内容に見合った報酬・給料額にする」ことで、「適切な行政運営に寄与し、行政運営の質の向上を図る」ことを目的とする。</p>						
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容				
		議員報酬及び特別職給料審議会の開催	議員・市長・副市長の報酬等	議員・市長・副市長の報酬等について、他市町及び一般的な見地から妥当性を判断する。				
	費用	事業費		管理費		総費用		
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円		
	55	55	2,623	2,358	2,678	2,413		
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け						
	必要性	65	<p>本審議会を開催することにより、特別職等の給料等について、客観的見地から妥当性を判断することができる。これは業務内容・報酬額について年に一度適正かどうかの判断がなされることになるため、適切な行政運営に寄与することができ、行政の質の向上及び財政の健全化につながる。</p>					
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率		
				%	%	%		
		審議会の答申の実行率		100.0		0.0		
		指標の内容		実績の分析				
	指標の算式		<p>審議会において、審議された報酬等の額を行政側が採用することにより、審議会を開催した成果が現れる。</p>					
	行政側採用件数/答申件数 × 100							
	総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等			
		目標評価点						
		26.94						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		職員厚生事業				
基本事項	予算科目	11-2-1-1(1-7-1)		所 属	総務部総務課	
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛	
	担 当 者	主事 谷崎 泉		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-348)	
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進	
	義務的事業	労働安全衛生法第66条		定型的事業		
事業の概要	目的	地方自治体を取り巻く環境、自治体に求められる役割も年々変化してきており、ストレスや過労により長期休業者が増えてきている。 「職員」に対して、「産業医による、健康相談会や職場パトロール、年1回の健康診断を実施する」ことで、「職員の健康状態を把握することや、職員の健康意識の向上を図ることができ、病気による長期休養などによる行政運営へ影響を極力少なくし適切な業務を実施する」ことを目的とする。				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		職員健康診断の実施	職員、社会保険加入嘱託職員	年1回、定期健康診断を行うことで、病気等の早期発見に努める。		
		非常勤職員の公務災害補償保険への加入	非常勤職員	非常勤職員への公務災害補償に加入することにより、不測の事故等に備え、安心して業務できる環境を整える。		
	費用	事業費		管理費		総費用
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	6,482	4,831	14,166	12,733	20,648	17,564
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け				
	必要性	45	地方分権等により、市の責任範囲の拡大と業務の煩雑化に伴い、職員の日常業務についても専門性が求められる。そのような環境の中、職員の精神的はもちろん身体的な健康管理が重要となる中、職場環境の向上及び健康診断の実施により、健康管理を徹底することにより、職員の病気による長期休暇等をさげ、行政運営に対しての影響を少なくすることにより、市の業務の効率化を図ることができる。			
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率
		病気特別休暇非取得者率		93.0	%	0.0
		指標の内容		実績の分析		
全職員のうち、病気特別休暇取得者の割合を算定することで、健康に働いている職員の割合がわかり、職場の健康管理の状況を把握できる。						
指標の算式						
		$\{1 - (\text{病気特別休暇取得者数} / \text{全職員数})\} \times 100$				
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等		
	目標評価点	2.56				

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		職員研修事業					
基本事項	予算科目	11-2-1-1(1-8-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	係長 西村 典丈		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-345)		
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	住民とのパートナーシップのもと、新たな自治の観点に立ち、多様化した住民ニーズを的確に捉え、政策として具現化し、透明で公正な質の高い行政サービスの提供に努めなくてはならない。 「職員」に対して、「効率的・効果的な研修を実施すること」により、「分権時代の自治体職員に求められる能力のさらなる向上や環境変化にもしっかり対応できるマネジメント能力及び政策形成能力など、職員の資質向上」を目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		各種職員研修の実施	市職員	日常業務における問題解決法及び行政運営の基本となる考え方等を体得するための研修会の開催			
	費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	655	655	7,871	7,074	8,526	7,729	
事業評価	必要性	65	事業の有効度 主要施策の実現における事業の位置付け 地方自治体において、自己決定・自己責任による行政運営、また、積極的な行政改革の推進が求められている中、時代に相応した職員研修を実施することによって、地方分権時代の自治体職員に求められる能力のさらなる向上を図ることができる。 研修による職員の資質向上は、行政運営の効率化につながり、さらには地方分権時代に相応した行政運営を確立させる上で必要不可欠である。				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		研修に対する理解度		85.0	%	0.0	
		指標の内容		実績の分析			
		受講後のアンケート調査で、研修内容について「よく理解できた」又は「だいたい理解できた」と回答した職員の割合により、研修会開催の効果及び日常業務への研修内容の反映を測ることができる。					
		「よく・だいたい理解できた」職員数/研修参加職員数 × 100					
総合評価	評価点	方 向 性		改 善 計 画 等			
	0.00						
	目標評価点						
8.41							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		情報公開事務費			
基本事項	予算科目	11-2-1-1(1-9-1)		所 属	総務部総務課
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進
	義務的事業	(個人情報保護に関する法律)		定型的事業	
事業の概要	目的	行政情報について、市民にはHP・広報等を通じて広く公開しているところであるが、特定の専門的な情報や市内部で保有している個人情報の運用・管理については、(公益的観念などから)公開せず、内部情報として保有している。 「市民」に対して、「特定の行政情報・市保有の個人情報に関する個人の「知る権利」を尊重し、情報を知るプロセスを整備する」ことで、「行政運営の透明化を図り、市民参画の推進を図る」ことを目的とする。			
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容	
		情報公開の受付、開示業務	市民、その他市に関連ある人	特定の情報について、申請にもとづき公文書を特定・開示する。	
		個人情報開示の受付、開示業務	市民、その他市に関連ある人	市が保有する個人情報について、申請にもとづき個人情報の保有状況を公開及び訂正を行う。	
		情報公開審査会の開催	審査会委員	市の情報公開の状況について審議する。また、開示請求について異議申し立てがあった場合にその内容について、審議する。	
費用	個人情報保護審査会の開催	審査会委員	市の個人情報保護の状況について審議する。また、開示請求について異議申し立てがあった場合にその内容について、審議する。		
	事業費	管理費	総費用		
	千円	千円	千円	千円	千円
	うち一般財源	千円	千円	千円	千円
	132	132	5,772	5,188	5,904
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	75	情報公開や個人情報保護制度は市民が行政情報を知る手段、個人の特定情報を守る手段として、全国的にも普及している制度である。 市としては情報公開にとらわれず広く市民へ行政情報を発信することが大切であるが、市民の「知る権利」または「個人情報」を尊重し、絶えずその要求に応えられる体制を整えることにより、市民に開かれた透明な行政運営を実施し、市民参画の一層の促進を図ることができる。			
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		情報公開・個人情報の開示率	50.0	%	0.0
		指標の内容	実績の分析		
	情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示請求のうち、非開示にした割合を図ることで、行政の透明化を図り、市民の行政参加割合を推察できる。 (部分開示の場合は、0.5を乗じる)				
	指標の算式 【情報公開・個人情報保護】 $(1 - (\text{非開示件数} / \text{開示請求件数})) \times 100$				
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等	
	目標評価点				
		14.10			

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		行政改革推進事業					
基本事項	予算科目	11-2-1-1(1-12-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	主査 網江 克浩		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-342)		
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	3) 行財政の健全化		
	義務的事業			定型的事業			
事業の概要	目的	地方分権一括法の施行により、地方分権が実行の段階を迎えている現在、地方公共団体は、住民が分権のもたらす効果を実感できるような行政運営を行っていくことが必要である。 「市民」に対し、「行政改革推進委員会の委員を一般公募し、推進本部での検討・実施報告を公開することにより、行政運営の透明化を図り市民に対しての行政運営の理解を求めるとともに、職員への意識付けを促す」ことにより、「行財政改革の実施を徹底する」ことを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		推進委員会の開催	市民	大綱の策定・行政改革推進に関する事項を調査・審議し、市長に対して意見を述べる。行政改革の実施状況の検証と評価を行う。			
		推進本部・専門部会の開催	市民	推進委員会からの意見を反映し、大綱の審議・策定を行う。大綱に基づき行政改革を推進する。			
	費用	実施報告書の作成	市民	実施報告書を作成して市民に開示することにより、行政改革に対する市民の理解を得て、より一層の推進を図る。			
事業費		管理費		総費用			
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	121	121	13,119	11,790	13,240	11,911	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	85	平成の大合併の流れとともに、社会情勢の変化、構造改革や規制緩和、三位一体改革などにより急速に地方分権が推進される中、市町村の行財政を取り巻く環境は、極めて厳しい状況を迎えながらも、住民に最も身近な自治体として地域における行政を自主的かつ総合的に執り行う自立した行政運営が求められており、行財政改革の推進についても、住民の厳しい視線が向けられている。 このような状況の中で、平成17年度に行行政改革大綱及び実施計画を策定し、市民福祉の向上や地域情報化の推進、また複雑多様化する市民ニーズに対応するとともに、自主的かつ効率的な行政運営をさらに推進し、行財政の健全化を図る。					
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率		
		かほく市行政改革実施報告書の達成率	25.0		0.0		
		指標の内容	実績の分析				
行政改革実施計画書の推進項目(65項目)のうち、目標に係る達成状況(毎年度の平均的な達成上昇率を見込む)		(達成項目数 / 推進項目数 * 100)					
指標の算式							
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等			
	目標評価点	7.14					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		法規管理事務費				
基本事項	予算科目	11-2-1-2(1-3-1)		所 属	総務部総務課	
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛	
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)	
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進	
	義務的事業			定型的事業		
事業の概要	目的	地方分権の推進に伴い、地方自治体における例規等の整備及び職員の政策法務能力の向上を図り、適切かつ効率的な業務の執行が今後さらに必要とされてくる。 「全職員」に対して、「各自に配置されているパソコンに導入された例規システムを活用することにより、いつでも例規の閲覧ができ、また、改廃等の作業を効率よく行うことができるようにし、外部講師による法制執務研修の実施や、例規の改廃等の際に専門の委託業者からの確かなアドバイスを受ける」ことによって、「職員の法制執務能力の向上を図るとともに、法規等の適正な管理運用を図る」ことを目的とする。				
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容		
		例規集の加除(冊子ベース)	職員	各課に保管する例規集(書籍)を加除することで、最新の状態の例規集を確認しながら業務を遂行する。		
		法規の加除	職員	各課で保管する法令冊子を、法改正にあわせ最新の内容に更新することで、誤りのない行政運営を行う。		
		例規集データベースの更新	市民	インターネット版の例規集を最新の状態に更新することで、市民に開かれた行政運営を実施する。		
法規事務委託	職員	専門的なアドバイスにより確実な例規編纂を実施する。また、外部講師により一般職員の例規知識を高める。				
費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円
	14,067	14,067	9,970	8,960	24,037	23,027
事業評価	必要性	65	事業の有効度 主要施策の実現における事業の位置付け 市の行政運営の骨子となる、例規集をインターネットで公開することにより、市民の方に行政を身近に感じてもらい市民参画を推進することはもちろん、職員の意識啓発にもつながる。 また、外部講師による専門的な法令講義や法令情報の提供を受けることにより、職員の法制執務能力の向上を図り、確実で適切な行政運営を行うことができる。 以上により、行政運営の効率化と市民参画を実現することができる。			
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		法的不備が原因による非住民訴訟率	100.0	%	%	%
		指標の内容	実績の分析			
		法律に則り業務を遂行する市業務において、業務を適正に管理執行するにあたり、例規等の法的整備が重要である。例規集及び例規システムにより速やかに例規集を確認し業務を遂行できる体制を整えてはいるものの、例規整備の不備が原因により市民生活へ重大な影響を及ぼすことは避けなければならない。				
	指標の算式					
	[1 - (法的不備が原因となった敗訴【確定判決】 / 市が被告となった裁判数)] × 100					
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等		
	目標評価点	2.82				

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		公平委員会費					
基本事項	予算科目	11-2-1-11(1-1-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)		
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進		
	義務的事業	地方公務員法第7条ほか 地方自治法第202条の2第2項		定型的事業			
事業の概要	目的	かほく市職員の待遇における、不服申立等に対し、客観的立場で処遇について対処する機関として、公平委員会を設置している。(法令必置) 「かほく市職員の給与・待遇に不満を持つ職員」に対して、「他市町の現状及び世間一般的な見地から妥当性を判断し、不適切な待遇の是正判断をおこない適切な行政運営に寄与する」ことで、「職員の不満を解消する」ことを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		公平委員会報酬	職員	かほく市で待遇に不満のある職員について、他市町及び世間一般的な見地から妥当性を判断する。			
		県公平委員会連合会等への出席	公平委員、職員	県内及び北信越地区の公平委員会連合会に出席し、近隣市町村の現状・問題点を検討する。			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	222	222	3,148	2,830	3,370	3,052	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	40	適正な行政運営のためには、職員のやる気、自己研鑽の気持ちが大変である。しかし、近年の行政事務の複雑化・煩雑化に伴い、一部職員に業務が偏ることなどにより、業務・待遇に不満を持つ職員が現れると、適正な行政運営に支障をきたすことになる。本委員会では、そのような待遇に不満をもつ職員について、客観的見地から妥当性を判断し、適正な待遇とすることにより、不満を取り除き、効率的な行政運営の実現を図る。				
	成果・実績	指 標	目 標 値		実 績 値	達 成 率	
			%		%	%	
		職員の不服申立にかかる是正措置率	100.0			0.0	
	指標の内容		実績の分析				
	職員からの不服申立に対して、公平委員会の審議結果を受け入れ是正措置がとられなかった割合により、職員の不平不満の解消状況を測ることができる。						
	指標の算式						
	〔1 - (是正措置されなかった数/不服申立件数)〕 × 100						
総合評価	評価点	方 向 性		改 善 計 画 等			
	0.00						
	目標評価点						
13.11							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		自治振興事業			
基本事項	予算科目	11-2-1-13(1-1-1)		所 属	総務部総務課
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛
	担 当 者	主査 網江 克浩		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-342)
	基本方針	6.住民参加・連携・交流		主要施策	2)地域コミュニティ活動への支援
	義務的事業			定型的事業	
事業の概要	目的	<p>現在、急速に進行する少子高齢化、住民ニーズの高度化・多様化、情報化のめまぐるしい進展など、これらの社会経済情勢の変化の中で、人間関係の希薄化等の問題が顕在化する一方、住民主体の自律的な取り組みが重要であり、地域コミュニティによる活動への期待がより一層高まっている。</p> <p>「市内の町会及び区」に対して、「集会場整備補助や連合会活動補助等、地域自治活動の補助を行ない、地域自治活動の円滑な運営を支援する」ことにより、「市内の地域自治活動の充実を図る」ことを目的とする。</p>			
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容	
		自治振興補助	町会区	補助金の交付により地域自治活動の推進及び円滑な運営の支援	
		地区集会施設整備事業	町会区	集会施設の建設、増築若しくは修繕事業に対して補助金を交付	
		町会区長会連合会活動	町会区長	総会、役員会、研修会等	
費用	事業費		管理費		総費用
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円
	26,106	26,106	14,692	13,206	40,798
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	75	<p>自治振興事業、地区集会施設整備事業及び町会区長会連合会活動等に対し補助を行なうことにより、各町会・区においての行事や運営、また集会施設整備等に利活用され、地域コミュニティの振興が図られる。</p> <p>また、地域活動が促進されることにより、住民相互の連携感が育まれ快適で安全な日常生活を営むことができると考えられる。</p>			
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		自治活動支援の満足度	70	%	0.0
		指標の内容	実績の分析		
地域自治活動に対しての市の支援に満足している町会区長・区長の割合。(アンケートにより調査)					
指標の算式					
	((アンケートでのほぼ満足以上の回答数/アンケート項目数)/回答した町会区長・区長数) * 100				
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等	
	目標評価点	1.91			

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		自衛官募集事務費					
基本事項	予算科目	11-2-1-13(1-3-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	主査 網江 克浩		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-344)		
	基本方針	3.生活環境		主要施策	3)防災・交通安全・防犯体制の充実		
	義務的事業	自衛隊法第97条第1項		定型的事業			
事業の概要	目的	自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第114条から第120条までの規定により都道府県及び市町村が処理する法定受託事務である自衛官の募集事務を行なう。この事務については、地域と深いつながりを有する地方自治体を通じて効果的かつ計画的に行うことが必要不可欠である。 「市民」に対して、「広報に自衛官募集記事を掲載したり、市内の高校3年生に募集通知を郵送する」ことにより、「自衛官の募集に関する市民の理解を深め、安定的に優れた資質の隊員を確保する」ことを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		広報への募集案内の掲載	市民	年3回(7,11,3月)広報に掲載することにより、自衛官募集について広く市民に周知する。			
		自衛官募集通知	市内の高校3年生	市内の高校卒業見込者(3年生)に対し募集の通知を郵送する。			
	入隊激励会の開催	入隊者	次年度、自衛隊に入隊する者を激励するための会を開催する。				
費用	事業費		管理費		総費用		
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	47	11	3,673	3,301	3,720	3,312	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	30	広報の掲載や募集案内通知により、自衛官の募集に関する市民の理解を深め、効果的かつ計画的な募集事務を行なうことにより、安定的に優れた資質の入隊員の確保を目指すほか、安定した隊員を確保することにより、武力攻撃事態や災害等が発生した場合などにおいて、平和維持活動や人道的な救援活動等により国民生活の安定確保につながることで、かほく市の防災体制を充実させる。また、かほく市の入隊者数を増やすことにより、市民に対するPRもかねることができ、市民の防災意識の向上にもつながる。				
	成果・実績	指 標			目 標 値	実 績 値	達 成 率
		当該年度の入隊者数		2		人	0.0
		指標の内容		実績の分析			
入隊者を2人以上確保する。							
指標の算式							
当該年度の入隊者数							
総合評価	評価点	方向性		改善計画等			
	0.00						
	目標評価点						
9.06							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		選挙管理委員会費					
基本事項	予算科目	11-2-4-1(1-1-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)		
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進		
	義務的事業	地方自治法第181条、公選法第19条第2項ほか		定型的事業			
事業の概要	目的	公職選挙法等により定時登録等が義務付けられているため、選挙管理委員会を開催している。(通常選挙人名簿は年4回、海区・農業委員については年1回)定期的に登録することにより、縦覧には市民の方に新しいデータを提供することができ、市民の選挙に対する意識啓発にもなり、投票の促進効果を期待できる。 「かほく市内の有権者」に対して、「定期的に名簿登録すること、県内各市町の選管同士で意見交換をすること、選挙の大切さ・一票の重みを啓発する」ことにより、「選挙時の事務を緩和し、事務の適正執行と効率化を図る」ことを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		定時登録(年4回)	一般市民	3,6,9,12月現在の有権者数名簿の調製			
		農業委員・漁業委員選挙人名簿調整	農業・漁業従事者	有権者の名簿調製			
	費用	事業費		管理費		総費用	
	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	2,335	387	3,673	3,301	6,008	3,688	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	55	法令必置事業ではあるが、選挙人名簿の定時登録により市民の選挙権の適正な執行が可能となり、ひいては選挙を通じ市民の意思を反映させ、もって市民参画の推進へつながる。 (公職選挙法の規定により、名簿調製が義務付けられている。) また、定期的に登録することにより職員側の意識も高まり、正確性が保たれることにより適正な事務執行・行政運営の効率化を図ることができる。				
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率		
		平均投票率増加数	1.0		0.0		
		指標の内容	実績の分析				
	指標の算式						
	((同一選挙における)今回投票率 - 前回投票率)/選挙数						
総合評価	評価点	方向性	改善計画等				
	0.00						
	目標評価点						
	14.91						

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		参議院議員選挙費			
基本事項	予算科目	11-2-1-1(1-2-1)		所 属	総務部総務課
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進
	義務的事業	公職選挙法		定型的事業	
事業の概要	目的	平成22年7月25日に任期満了する、参議院議員の選出のための選挙経費。公職選挙法第31条に基づき選挙が行われ、かほく市に事務が委託されている。 「有権者及び候補者」に対して、「公正な選挙執行を啓発し、適切に選挙事務を行う」ことによって、「適正な選挙の実施を図る」ことを目的とする。			
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容	
		参議院議員選挙の執行	有権者	選挙権者の登録、不在者・期日前投票、投票、開票事務	
	費用	事業費		管理費	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円
	19,550	50	7,346	6,602	26,896 6,652
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	55	参議員議員選挙により選出された議員は、その支持をいただいた住民の生きた声を国政に反映させる重要な役割をもつ。 当該選挙により、かほく市民の民意を反映させた議員を、公正に選挙により選ぶことにより、住みよいまちふるさとづくりを実現することができ、市民生活の安心を図ることができる。			
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		県選管異議申立のうち、市の関与していない割合	100.0	%	0.0
		指標の内容	実績の分析		
		県管轄の選挙であるため、結果に対するの異議申立は県選管となる。県選管に対する異議申立のうち、かほく市の関与している割合により、かほく市民の満足いく選挙内容となったかどうかを判断する。			
	指標の算式				
	$\{1 - (\text{かほく市関与件数} / \text{県選管異議申立件数})\} * 100$				
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等	
	目標評価点				
		8.27			

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		かほく市農業委員会委員選挙費					
基本事項	予算科目	11-2-4-6(1-1-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)		
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進		
	義務的事業	農業委員会に関する法律		定型的事業			
事業の概要	目的	平成22年7月31日に任期満了する、かほく市農業委員会委員選出のための選挙経費。農業委員会に関する法律及び公職選挙法に基づき、3年に一度選挙が行われる。 「有権者及び候補者」に対して、「公正な選挙執行を啓発し、適切に選挙事務を行う」ことによって、「適正な選挙の実施を図る」ことを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		かほく市農業委員会委員選挙の執行	有権者	選挙権者の登録、不在者・期日前投票、投票、開票事務			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	3,494	3,494	3,148	2,830	6,642	6,324	
事業評価	必要性	40	事業の有効度				主要施策の実現における事業の位置付け
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
		異議申立の原因が事務の過失によらない割合		100.0	%	0.0	%
		指標の内容		実績の分析			
		かほく市が管轄する選挙であるため、結果に対しての異議申立は市選管となる。選挙結果等に対する異議申立となりうる選挙事務における過失が少ないほど、市民の意見が反映された結果となる。					
指標の算式							
1-{事務における過失件数/異議申立件数} * 100							
総合評価	評価点	方 向 性		改 善 計 画 等			
	0.00						
	目標評価点						
6.33							

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		河北台土地改良区総代選挙費					
基本事項	予算科目	11-2 4 9(1-1-1)		所 属	総務部総務課		
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛		
	担 当 者	主査 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)		
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	2) 行政運営の効率化と市民参画の推進		
	義務的事業	土地改良法施行令		定型的事業			
事業の概要	目的	土地改良法及び公職選挙法に基づき、4年に一度選挙が行われる。 「有権者及び候補者」に対して、「公正な選挙執行を啓発し、適切に選挙事務を行う」ことによって、「適正な選挙の実施を図る」ことを目的とする。					
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容			
		河北台土地改良区総代選挙の執行	有権者	選挙権者の登録、不在者・期日前投票、投票、開票事務			
	費用	事業費		管理費		総費用	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	
	285	35	2,098	1,886	2,383	1,921	
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け					
	必要性	30	河北台土地改良区総代の選出選挙により、総代を選出する。選出された総代は、その支持をいただいた住民の生きた声を市政に反映させる重要な役割をもつ。 当該選挙により、かほく市民の民意を反映させた総代を、公正に選挙により選ぶことにより、住みよいまちかほくを実現することができ、市民生活の安心を図ることができる。				
	成果・実績	指 標		目 標 値	実 績 値	達 成 率	
				%	%	%	
		異議申立の原因が事務の過失によらない割合		100.0		0.0	
	指標の内容		実績の分析				
かほく市が管轄する選挙であるため、結果に対しての異議申立は市選管となる。選挙結果等に対する異議申立となりうる選挙事務における過失が少ないほど、市民の意見が反映された結果となる。		実績の分析					
指標の算式							
1-{事務における過失件数/異議申立件数} * 100							
総合評価	評価点	0.00	方向性	改善計画等			
	目標評価点						
		15.62					

平成22年度かほく市事業 評価シート

事業名		固定資産評価審査委員人件費			
基本事項	予算科目	11-2-2-1(1-1-1)		所 属	総務部総務課
	部 局 長	総務部長 板坂 卓之		所 属 長	総務課長 虎谷 寛
	担 当 者	主事 沢野 智志		連 絡 先	(076)283-1111 (内線 71-341)
	基本方針	7. 行政運営		主要施策	3) 行財政の健全化
	義務的事業	地方税法		定型的事業	
事業の概要	目的	固定資産の価格は納税者の税負担に大きな影響を及ぼすものであることから、固定資産の価格に関する不服がある場合に、審査の申出ができる機関として、地方税法により固定資産評価審査委員会を設置することとなっている。 「固定資産税の納税義務者」に対して、「同委員会において固定資産の価格に関する不服を中立的・専門的な立場で審査・決定する」ことによって、「適正かつ公平な価格の決定を保証し、課税の公平を期する」ことを目的とする。			
	主な取り組み	区 分	対 象	内 容	
		固定資産評価審査委員会	固定資産税の納税義務者	審査の申出に対し審査・決定する。	
	費用	事業費		管理費	
千円		うち一般財源 千円	千円	うち一般財源 千円	千円
	85	85	1,050	943	1,135
事業評価	事業の有効度	主要施策の実現における事業の位置付け			
	必要性	65	納税者において、固定資産の価格に関する不服がある場合の審査の申出をする場として、固定資産評価審査委員会を設置し、適正な事務処理を行うことによって、課税の公平性を確保し、税負担の理解を高めることは、行財政の健全化を図る上で必要不可欠である。		
	成果・実績	指 標	目 標 値	実 績 値	達 成 率
		審査・決定に対する非訴訟移行率	99.0 %		0.0 %
		指標の内容	実績の分析		
		審査の申出に対する固定資産評価審査委員会の審査・決定を不服として、訴訟へ移行しなかった割合により、税負担に対する理解度を測ることができる。			
指標の算式					
	{ 1 - (訴訟移行件数 / 審査・決定件数) } * 100				
総合評価	評価点	方向性	改善計画等		
	0.00				
	目標評価点				
63.23					